

令和2年3月18日
国立科学博物館

友の会・リピーターズパス・みどりのパスの会員期間の延長について

このたびの新型コロナウイルス感染症拡大防止による臨時休館（園）では、ご心配とご迷惑をおかけしております。友の会・リピーターズパス・みどりのパス（以下、各種会員制度といいます）の会員証をお持ちの皆様につきましては、臨時休館（園）していただいた日数分、以下のとおり会員期間の延長をいたします。

1. 対象

2020年2月28日（金）以前に各種会員制度に入会し、会員期間の満了日が2020年2月29日（土）以降の会員証をお持ちの方

2. 延長期間

会員証に記載された会員期間の満了日から臨時休館（園）日数分

※臨時休館（園）期間中に会員期間が満了する場合は、再開館（園）日から臨時休館（園）日数分

※会員期間が延長される各種会員制度の特典は臨時休館（園）により影響のあったもののみとなります。臨時休館（園）により影響のなかった特典（「milsil」と「kahaku event」のお届け（友の会））につきましては、延長されませんので、ご了承ください。

3. 手続き

再開館（園）後、各施設にある各種会員制度の申込窓口で会員期間延長の手続きを行ってください。なお、郵送等での手続きは行っていません。

4. 注意事項

- ・会員証の再発行は行いません。
- ・換金、払い戻し、返金はできません。